

矢巾町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組みの方針～

令和2年7月

矢巾町交通安全対策協議会

1 プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、矢巾町においても平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「矢巾町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っていきます。

2 矢巾町交通安全対策協議会での策定

関係機関の連携を図るため、矢巾町において従来から設置している「矢巾町交通安全対策協議会」において本プログラムを議論し、策定しました。

【構成団体】

- ・ 矢巾町教育委員会
- ・ 矢巾町立矢巾中学校、矢巾北中学校
- ・ 矢巾町立德田小学校、煙山小学校、不動小学校、矢巾東小学校
- ・ 岩手県立不来方高等学校
- ・ 矢巾町交通指導隊徳田分隊、煙山分隊、不動分隊
- ・ 徳田地区、煙山地区、不動地区交通安全協会
- ・ 徳田地区、煙山地区、不動地区交通安全母の会
- ・ 岩手中央農協矢巾地域営農センター
- ・ 矢巾町商工会
- ・ 矢巾町行政区長協議会
- ・ 矢巾町コミュニティ会長連絡協議会
- ・ 矢巾町自治公民館連絡協議会
- ・ 矢巾町老人クラブ連合会
- ・ 矢巾町連合婦人会
- ・ 矢巾町保育協議会
- ・ 国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所国道維持出張所
- ・ 盛岡広域振興局経営企画部、土木部
- ・ 紫波警察署交通課、矢巾交番
- ・ 矢巾町教育委員会事務局学校教育課、子ども課
- ・ 矢巾町総務課、道路住宅課

3 取組方針

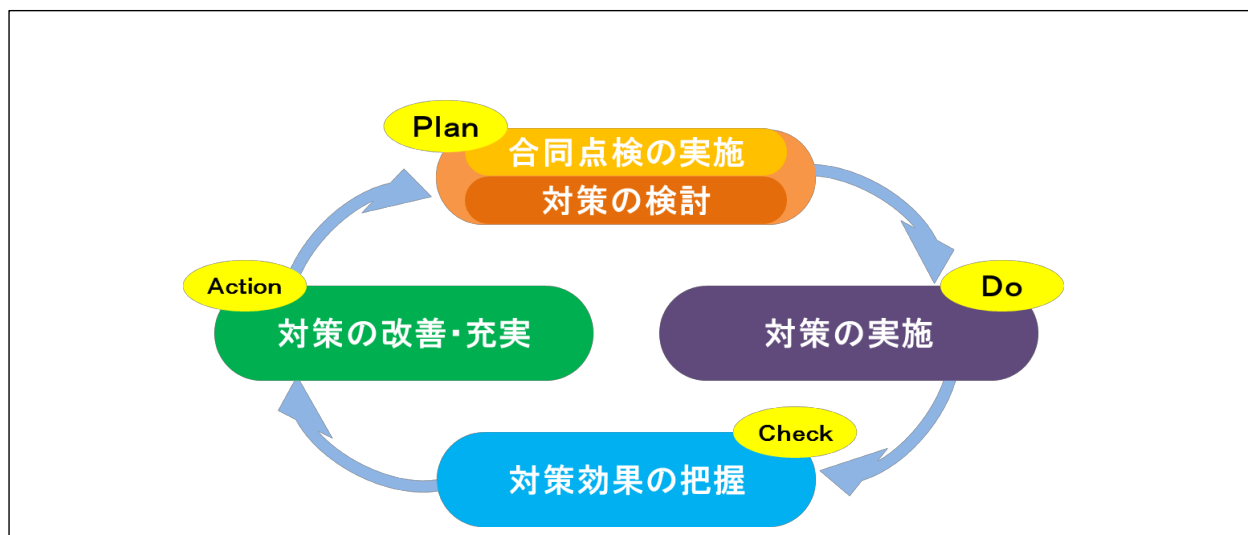
(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続していますが、安全対策実施前に対策の内容確認と対策実施後の効果把握も行い、安全確保の充

実を図ります。

これらの取組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

① 合同点検の実施時期等

- ・ 町内の各小学校それぞれの危険箇所をまとめて原則1年に1回合同点検を実施します。
- ・ 実施時期は、5月から6月の間に行う予定とします。

② 合同点検の体制

小学校、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

③ 合同点検の内容

- ・ 安全対策予定箇所は対策内容の把握、妥当性の検証を実施します。
- ・ 対策済み箇所は対策メニューの進捗と効果の把握を実施します。

(3) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、児童生徒、地域住民等へのアンケートを実施し、対策効果の把握を実施します。

(4) 対策の充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します。

【別添資料】令和2年7月公表予定 (<http://www.town.yahaba.iwate.jp>)

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

5 その他

平成27年7月30日 策定

平成28年8月31日 改定